

高崎市PTA連合

ブロック推進事業

応募要項

目次

目次

ブロック推進事業の趣旨・概要	1
アワードの趣旨・概要	4
ホームページ・広報誌へのご協力依頼	6

ブロック推進事業 応募要項

ブロック推進事業の趣旨・概要

令和7年度より、高崎市PTA連合会として、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域や学校での多くのつながりや文化、そして学びの機会への活動再開を目指し勉強会やセミナー等を再活動しました。この事業は、親子が共に成長する機会を利用することを目的としています。

本事業では、各学校での様々な活動の場を提供することで、子どもたちの健全育成を促進するとともに、我々保護者も一緒に成長しながらPTAの意義を再認識し、地域や学校との繋がりを感じられる安心のたねへと結ぶ目的を支援します。

1. 応募資格

応募資格については、以下の条件を満たす団体とする。

- ① 高崎市PTA連合会に所属する小学校・中学校・特別支援学校のPTA。

2. 審査基準

審査基準については、以下の事業・セミナーを対象とする。

- ① 子どもの健全育成を目的とした内容とすること。
- ② PTA活動として、ふさわしい社会的意義や公共性を有すること。
- ③ 企画内容が具体的かつ実現可能であること。

3. 申請期間

申請期間は、以下の期日を遵守とする。

【申請期間】 新年度開始後の5月より、その年度の9月末までとする。

※尚、申請期間を過ぎた場合でも実施報告提出期限までに申請及び実施報告書の提出期限までに1～2の条件を満たしている場合に限り、申請を許可する場合があります。

4. 実施報告の提出

申請期間までに申請された各PTAは、事業・セミナーの実施報告書の提出をお願いします。提出期限と提出内容については、以下を遵守する。

【提出期限】 その年度の12月25日までとする。

ただし、25日が休日及び祝日の場合は、前日までとする。

※実施内容については、必ず実施時の写真を添付する。(1・2枚程度)

ブロック推進事業 応募要項

5. 申請書及び実施報告書提出方法

申請書及び実施報告書については、以下の高崎市PTA連合のHP（ホームページ）より、申請書及び実施報告書をダウンロードし提出する。

【提出先】 高崎市PTA連合会 事務局

E-mail : jimukyoku@takasaki-pta-net.com

※申請日と実施報告書の提出期限をお間違えの無いよう、ご確認の上、ご対応をお願い致します。
尚、申請後及び実施報告書提出後に内容確認のため、事務局よりご連絡をさせていただく場合がありますので、予めご理解とご協力をお願いいたします。

6. 審査方法

各PTAから提出された申請内容及び実施報告書は、高崎市PTA連合会及び単Pサポート室にて審査を行います。

審査内容は、事業・セミナーが『子どもの健全育成を促す内容』であるかどうかを総合的に判断いたします。

ただし、審査内容により、事業・セミナー内容が『子どもの健全育成を促す内容』と相違があると判断された場合は、補助金の支給をしない場合もございますので、予めご理解とご協力をお願いいたします。

7. 補助金

1～6の条件を満たした各PTA団体に対し、高崎市PTA連合会より、上限10,000円までの補助金を支給とする。

ただし、補助金対象は、該当する事業・セミナーの実施に必要な費用とし、以下の場合については、上限金額に満たず支給する場合もある。**(以下の金額は、あくまでも例題としての金額ですので、その年度により変動する場合がありますので、ご理解をお願いします。)**

- ① 事業・セミナーの実施費用が10,000円未満の場合
例) 8,000円の場合は、8,000円の支給とする。
- ② 事業・セミナーの実施費用が無償の場合
例) 無償の場合は、補助金の支給対象外とする。
- ③ 事業・セミナーの申請が多数の場合
例) 高崎市PTA連合事業予算÷補助申請数(各PTA)
300,000(仮予算)÷40校(各申請数)=7,500円

尚、支給については、申請書及び実施報告の提出された各PTAを対象とし、審査実施後に補助金対象団体を決定し、補助金の支給を年度内に実施します。

ブロック推進事業 応募要項

8. その他

実施報告書作成にあたり、実施内容の写真を添付していただきます。その際に子どもたちの顔や保護者様の顔、関係先の団体の顔写真が写ると為、個人情報保護等の観点から、撮影前に出席者のご理解とご了承をいただけますようご協力をお願いいたします。

不明な点がございましたら、事務局までお問合せください。

【お問合せ先】 高崎市PTA連合会 事務局

E-mail : jimukyoku@takasaki-pta-net.com

ブロック推進事業 応募要項

アワードの趣旨・概要

本事業では、各PTAにて実施された推進事業に対し、推進事業（アワード）を設けるとともに各学校への情報提供及び今後のPTA活動へのサポートと単位PTAの繋がりを目的とする。

1. 応募資格

応募資格については、以下の条件を満たす団体とする。

- ① 高崎市PTA連合会に所属する小学校・中学校・特別支援学校のPTA。
- ② 本年度、ブロック推進事業（申請及び実施報告書）提出のPTA。

2. 審査基準

審査基準については、以下の条件を満たす団体とする。

- ① 本年度、ブロック推進事業（申請書及び実施報告書）を提出済のPTA。
- ② 高崎市PTA連合会及び単Pサポート室の審査にて補助金対象団体と認められたPTA。

3. 審査方法

審査方法については、以下の審査員にて投票にてアワード大賞1校を選出とする。

- ① 高崎市PTA連合会本部役員による審査投票。
- ② 単位PTA会長による審査投票。
- ③ ①・②にて投票数が同票の場合は、高崎市PTA連合会理事会にて決定。

4. 表彰

審査結果を受け、アワード大賞受賞のPTAに対し表彰式を実施する。

【表彰式日時】 3月実施予定の臨時総会にて表彰

※予定となりますので、日時の変更が生じる場合があります。

5. 発表

アワード大賞受賞のPTAについては、次年度の新会長説明会等で実施内容の発表をお願いします。

また、発表方法は、各PTAにてお任せをしますが、会場が広いことを考慮し、パワーポイント等を利用の上、スクリーンに映し出しての発表をお願いします。

この発表には、新会長へのサポート及び各PTA活動への参考として活用したいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

ブロック推進事業 応募要項

6. その他

発表にあたり、実施内容の写真を添付していただきます。その際に子どもたちの顔や保護者様の顔、関係先の団体の顔写真が写ると為、個人情報保護等の観点から、撮影前に出席者のご理解とご了承をいただけますようご協力をお願いいたします。

不明な点がございましたら、事務局までお問合せください。

【お問合せ先】 高崎市PTA連合会 事務局

E-mail : jimukyoku@takasaki-pta-net.com

ブロック推進事業 応募要項

ホームページ・広報誌へのご協力依頼

高崎市PTA連合会では、令和7年3月にホームページを一新させていただきました。PTA活動を通して、様々なPTA保護者様に寄り添い、子どもたちの成長の手助けとなれる団体でありたいと我々は考え日々の行動をさせていただいております。その一環として、ブロック推進事業の実施内容を一部、ホームページ・広報等に掲載させて頂きたくご理解とご協力をお願いいたします。

この活動を通し、各PTA活動で悩まれる団体へのヒントに慣れると思います。また、お互いの各学校同士の繋がりを手助けすることにより、各学校の交流が生まれることが出来たら、もっとPTA活動の必要性を再認識することが出来たらと思います。

ブロック推進事業の趣旨・概要にも記載させていただきました通り、ホームページ・広報誌への掲載にあたり、子どもたちの顔や保護者様の顔、関係先の団体の顔写真が写る為、個人情報保護等の観点から、撮影前に出席者のご理解とご了承をいただけますようご協力をお願いいたします。

不明な点がございましたら、事務局までお問合せください。

【お問合せ先】 高崎市PTA連合会 事務局

E-mail : jimukyoku@takasaki-pta-net.com